

平成28年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第4日目（平成28年3月11日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は6名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番山崎瑞紀さん、6番本田加津子を指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は6名の出席であります。本日欠席されますのは、田村議員、女鹿議員であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようですので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序4、議席番号7番女鹿聡さんから一般質問の通告がありましたが、本日欠席届が提出されたため、女鹿聡さんの一般質問は行わないことにいたします。

質問順序5、議席番号4番下山則義さん。

市政執行方針ほか1件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） おはようございます。

本日の私の一般質問は、件名2件につきまして質問させていただきたいと思えます。

それでは、早速質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、件名でございますが、市政執行方針、1からの質問でございます。

まず、活力と魅力あふれるまちからの質問でございますが、3ページの9行目でございます。

農地取得によるワイン用ぶどう試験栽培事業に着手するなど、1次産業の振興及び6次産業化に向けた取り組みを進めてまいりますという記述がございますが、将来的な計画につきましてお伺いをさせていただきます。

次に、5ページの5行目でございます。

2、労働行政につきましては、滝川ハローワーク管内で雇用情勢がやや上向きにあると記述がございます。労働基準法令違反があった企業の求人をハローワークが受理しないとの話を耳にいたしますが、管内でのその状況をお伺いいたしたいと思えます。

次に、5ページの13行目でございます。

3、地域おこし協力隊制度活用につきましては、有害鳥獣対策・ワイン用ぶどう栽培や市の情報発信の活動を進め、隊員の定住・定着を図ってまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、隊員のそれぞれの活動内容につきましてお伺いをいたします。

次に、健康で心ふれあうまちからの質問でございます。6ページの15行目。

質の高い教育・保育を確保するため、認定こども園開設に向け保護者や関係機関、教育委員会との連携のもと検討を進めてまいりますという記述がございます。

保育の中で、質の高い教育を進めていくその手法をお伺いいたします。

次に、7ページの4行目でございます。

2、各種がん検診につきましては、受診の促進と異常の早期発見に努めてまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、その内容についてお伺いをいたします。

次に、7ページの13行目でございます。

病院事業につきましては、経営の健全化に一層努力いたしますという記述がございます。その内容につきましてお伺いをいたします。

次に、件名2件目、教育行政執行方針からの質問でございます。

まず、はじめにの部分、ページ、1ページ14行目でございます。

1、幼児教育の推進と学校教育の推進につきましては、幼・小・中一貫教育を基軸に学校・家庭及び地域の連携を図ることにより、生き抜く力の育成に努めてまいりますという記述がございました。幼児教育のその重要性につきましてお伺いをいたしたいと思えます。

次に、学校教育の充実からの質問でございます。3ページの9行目。

中学生を対象としたチャレンジキャンパスを開設し、基礎学力の向上に取り組んでまいりますという記述がございました。その内容につきましてお伺いをいたします。

次に、社会教育の充実、5ページの7行目でございます。

地域コミュニティの拠点として利用拡大を図るとともに市民の憩いの場となるよう施設の利用促進に努めてまいりますという記述がございました。今後のコミュニティセンターの利用について、そのお考えをお伺いいたします。

次に、芸術・文化・スポーツの充実からの質問でございます。6ページの1行目。

プールにつきましては引き続き、赤平市、奈井江町、浦臼町のプール使用料金を市が負担するとともに、子どもを中心とした送迎を行ってまいります。という記述がございました。プール建設までの夏の期間、メモリアルパーク等を利用して、幼児・児童が水遊びをする場所づくりをする必要があると思っておりますが、お考えを伺います。

以上、件名2件、質問内容につきましては10件でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

下山議員の市政執行方針に対する一般質問について御答弁申し上げます。

1点目でございます。

活力と魅力あふれるまちの1点目農地取得によるワイン用ぶどう試験栽培事業についての将来的な計画ということでございますが、ワイン用ぶどう試験栽培事業につきましては、今後5年間を予定しており、その試験結果を踏まえ、現在の考え方としましては農業生産法人や民間活力を導入する方向で、本格的なぶどう栽培への移行、ワイナリー建設による醸造事業、さらには、地場産品を活用したレストランを併設することでワインツーリズムなど、観光分野にまで取り組みを広げることが可能と判断しております。

ワインのほかにも、ぶどうを活用したジャムやジュースなどの加工食品の製造、葉野菜や蜂蜜など既存の特産品との組み合わせによる商品開発なども視野に入れており、これらの取り組みを進める中で産業の活性化や雇用の創出が図れるものと考えております。

2点目でございます。

厚生労働省では青少年の雇用促進等を目指し、昨年10月に青少年の雇用の促進等に関する法律を施行し、このうち、労働関係法令に違反した事業主に対するハローワークの新規学卒者向け求人を不受理という措置が本年3月1日より開始されております。

この取り扱いについて、ハローワーク滝川に照会したところ、現状対象となる事業所名及び件数の公表は困難である旨、回答をいただいております。

3点目でございます。

地域おこし協力隊員の活用内容でございますが、有害鳥獣対策を中心とする隊員の活動としては、平成27年度に引き続き猟友会との連携によるエゾシカの捕獲・駆除など、有害鳥獣被害防止対策への取り組みや、市の各種イベントのPR、フェイスブックを活用した観光情報発信などを予定しております。

また、ワイン用ぶどう試験栽培にかかる隊員の活動としては、ワイン用ぶどう試験栽培圃場の土壌改良を中心とした再生整備への取り組みを行い、苗木植栽後は生育試験、調査、栽培管理などの活動を予定しております。

なお、産業課に配置する隊員2名につきましては、ワイン用ぶどう試験栽培圃場でのエゾシカなどの有害鳥獣対策など、連携を図った中で活動を進めていくこととしております。

教育委員会に配置する郷土文化、歴史等にかかる魅力発信推進にかかる隊員の活動としては、フェイスブックなどを活用しての郷土文化、歴史などの情報発信、市の魅力発信による移住・定住の促進及びコーディネーターとしての活動を予定しております。

健康で心ふれあうまちの1点目でございます。

乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であることから、子ども

たちに質の高い教育・保育の提供・支援を実施するため、子ども子育て支援事業計画に基づき、認定こども園を設置するものでございます。

また、計画には施策として認定こども園の開設に向けて、保育士と幼稚園教諭の合同研修や関係会議などの開催を進めることとしておりますので、教育委員会等と連携しながら、質の高い教育・保育の確保に向け検討を進めることとしております。

2点目でございます。

各種がん検診は、国の指針で示されている胃、肺、大腸、子宮、乳がんの五つのがん検診を実施しております。

受診促進のため、一定の年齢の方に無料クーポン券を配布するとともに、継続受診を促すためパンフレットを作成し、検診時に継続受診の大切さを説明しております。

また、検診体制では、胃、肺、大腸がん検診は近くの会場で受けられるよう市内3カ所の会場で早朝から実施するほか、働いている方に配慮して、休日での実施や受付時間を細分化して待ち時間の短縮を図っております。子宮がん、乳がん検診につきましては市外医療機関での個別検診や、札幌の対がん協会で検診を受けるバスツアー検診を実施しております。

平成28年度は、新たに市内医療機関での大腸がん検診の個別検診を実施し、検診機関の拡充を行なうこととしております。

さらに、啓蒙活動として、広報等を利用してさまざま情報を提供するとともに、周知方法の工夫や申し込み方法の簡素化を図り、受診の促進と早期発見に努めることとしております。

3点目でございます。

病院の経営健全化に向けては、安定した診療報酬と医師確保が前提であり、また、病院を持続していくための最重点対策は不良債務を発生させないことであります。このため、経費の節減はもとより経営の基本である医業収益の増収を図るために、診療報酬体系を踏まえた効率的な運営と患者サービスの充実に努めてまいります。

さらには、入院患者の高い病床利用率を維持していくために、これまで以上の近隣医療機関や福祉施設等との連携を密にし、入院患者の受け入れに努めてまいります。

また、これまで同様、市民の健康保持のため一般健診や生活習慣病予防健診などを実施するとともに、本年度からは、新たにピロリ菌検診やABC検診を加えながら、収益の増に努めてまいります。

今後も、自治体病院としての使命を果たすべく市内の基幹病院として、また中空知圏域内の慢性期医療を担う医療機関として、安定した病院経営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） —登壇—

おはようございます。

下山議員からの教育行政執行方針に関する一般質問の答弁をさせていただきます。

まず、はじめにのところの幼児教育の重要性についてですが、幼児教育の重要性につきましては、教育行政執行方針の柱の一つに幼児教育の充実を掲げましたとおり、子どもの教育の基礎と言っても過言ではありません。

教育用語の中に、認知スキルと非認知スキルがあります。認知スキルは、IQや学力のことで、8歳から10歳が小学校3年生から4年生でに確立されるという研究結果があります。非認知スキルは、思いやり、協調性、やり抜く力、社交性、自制心、勤勉性という人間が生きていくために大切な能力であり、いわば人格そのものであり、このスキルは幼児期まで身につく

ものと言われていました。

特に、幼児期における遊びや、親や、他者とのかかわり、深い愛情といったものが与える影響は計り知れず、人間の生涯においても幼時期の教育は極めて重要なものであります。

続きまして、学校教育の充実におけるチャレンジキャンパスの内容についてでございますが、学力の向上を目的とした学習活動支援として、8月下旬から3月上旬までの学校行事等に支障が伴わない土曜日を基本に、コミュニティセンターを会場に年間28週実施するものであります。

対象は中学1年生から3年生で、教科は数学、英語、国語の3教科としており、各学年1日1教科、50分の講義としております。

続きまして、社会教育の充実で、コミュニティセンターの利用についての御質問ですが、新年度ではコミュニティセンターにカラオケ機材の設置、図書館に野外テラス席を設けるなどの設備に努めるほか、網戸の取り付け、照明関係の改修など、コミュニティセンターや図書館をより快適に利用いただけるよう環境づくりに努めてまいります。また、各種事業展開により、気楽に参加できる雰囲気づくりに心がけてまいります。

続きまして、芸術・文化・スポーツの充実。

プール建設までの夏の期間、メモリアルパーク等を利用して、幼児・児童が水遊びをする場所づくりのことにつきまして、メモリアルパークの既存施設を利用した水遊び場づくりですが、現在休止状態の噴水と人工流路があります。建設当時は子供たちが噴水内に入り水遊びをしておりましたが、日を増すごとに、割れたガラスや空き缶をそのまま放置したり、魚を放したりと衛生面での苦情が多く寄せられました。このため、現在は噴水の水張りや流路について休止しております。

しかし、夏場の水遊びがないという要望を受け、昨年水路上流部に歩くと人感センサーにより霧吹き状の水を浴びることができる噴霧装置を設置したところです。今後も休止している施設の利用につきましても、安全性や環境面での問題の解決に向け調査・研究をしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、随時再質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、ぶどう園のことでございます。ワインぶどうをつくるための内容でございますが、今まで歌志内市では、ぶどうをつくって、そしてそれで何とか自分たちの歌志内市の産業という形にして、そして雇用という形でやってきました。と同時に、一定のときに違う業者のほうにそれを任せてやっていただくというような、そんな状況のものでございました。それがなかなかうまくいかなくて、今は完全に終わってしまったという状況から、また改めて歌志内市がということになろうかと思えます。

そういったことを考えますと、一番最初のときはゼロから出発して、そしてある程度のものできて企業に任せたといい経緯があります。今の状態ではそのままの、だめになったままの状態をそれを引き継ぐということになろうかと思えます。というのであれば、一番最初にやったときのゼロからの出発ではなくて、完全にマイナスからの出発になると思うのですよね。そこには今までのぶどうが、使えなくなったぶどうの苗が植わっている。あるいはそのぶどうをしっかりと立てていくための枝になる、添え木になるようなものもあるわけでございます。

そういったものから見て、あるいはずっとそこでぶどうを栽培していない農地として使って

いなかったような状況からも、かなりマイナス面からの出発となるわけでございます。それを整備を始めて何年か後にはぶどうが栽培できるような状況にしますよ、そんなようなことから始まっているのですが、それにかけるものというのは相当大きなもの、金額にしても労力にしてもあろうかと思えます。

決意として、市長が前回失敗しないで頑張るのだというそういう決意も聞かせていただきました。かなり難しいものが出てくるのではなかろうかと思えますが、行政が恐らくいろいろな方々から知恵を借りながらやっていくのだと思えますけれども、必ずやり遂げなければならぬ、その理由を改めて聞かせていただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ワイン用ぶどう栽培事業、非常に大きな事業になるというふうに考えております。議員おっしゃられますように非常に困難な部分、マイナスからの出発という部分もあろうかと思えますが、現在農地という部分が、歌志内におきましては文珠に農家1軒ございますけれども、今、現状は上歌のぶどう園しかございません。そこを12月に見せていただきまして、市のほうでこのたび取得させていただきました。その農地をどのような形で活用していくのかというのが非常に重要なことかなと思っております。

その中で、ワイン用ぶどうというものは、既にマイナスの部分と言われる部分もありますけれども、やはり基盤の部分はある程度できておりますし、前の農業生産法人さんが実際にやられていたときに、はっきりとしっかりとしたワインをつくって、それも好評を得ていたという、そういった実績もございます。そういった部分を、まず元に戻すという形になりますけれども、その辺から、市の産業に6次産業という形で考えておりますけれども、将来的には市の産業の多角化というか新たな分野を開拓して、これまでに歌志内になかった部分について産業を調整していきたいなど、そのような考え方でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに、余り周りの地域から見て歌志内市にこれがすごいなと思うものが少ないというそんなものもございます。正直申し上げまして、これが上手に展開していったら、ワイナリーができて、そこに販売するお店もできて、人が集まってくる、市民の夢を話しますと、そこに市民の畑をつくる、あるいは宿泊施設なんていうのはちょっとどうなのかなと思いつつも憩いの場所になる。本当に夢のような話なのですが、その夢を見ていかなければ今の歌志内は、私だめだと思います。多少お金がかかる、労力もあるのでしょうかけれども、ぜひとも成功していただきたいと思えます。

ちなみに、将来的には民間へという言葉も、民間の活力を導入する方向でという答弁をいただきましたが、歌志内市は、これはどこまで手をつけて、そして民間のほうに変えていくのか。それがはっきりと、ここからここまでは歌志内市でやりますよ、民間はここからここまでやりますよという、そういった考えもある程度のもがあると思うのですが、その点につきましても答弁いただければと思えます。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 行政として、実際この事業を行っていくのは、やはり5年間ワイン用ぶどうの試験栽培というふうに考えてございます。5年目となりましたら、ぶどうの苗木、来年の春、初めて3,000本のぶどうの苗木を植栽する考えでございますけれども、その苗木の大体50%程度が収穫できると。それが大体5年目なのかなと。その部分を探れたぶどうをいろいろ分析するなり、それまでの土壌の環境だとか、苗木の生育環境だとか、そういったものはあくまでも5年間で判断して、それ以降につきましては、やはり醸造所、ワイナ

リー関係、またミニレストラン、これらにつきましては、6年目以降は民間なり農業生産法人さんになるのかな、そういったところに事業を行っていただきたいと。ぶどうの栽培自体も5年目までなのかなと今のところは考えているところです。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 以前に歌志内市で行っていただきましたので、しっかりとしたノウハウを持っておられると思います。ただ、新たなものに、新たな形でまたやっていくということで、今回はその協力隊がそちらのほうに配置されるやに話も出ています。

そういった形と同時に、やはり民間の力を常にそういったところにも入れながら、知識を得ながら協力してもらえながらということも必要でないかと思はいます。やはり農業に対する知識というのは一般の方々持っているものとは違うものがあるかと思はいます。

長年のその経験と言いますか、そういったものがあるかと思はいます。そういった力添えというのをどのように考えているのか答弁いただきたいと思はいます。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 議員おっしゃられますように、歌志内は農業の基盤が1件しかないということで、ましてや、そのワイン用ぶどうに関しましても、しっかりとした技術的なものを持っているということではなく、やはり4月以降も専門のアドバイザーの方のお力もおかりしながら、また、ワインにかかわるいろいろな企業さんだとか、ぶどう栽培にかかわる農家さんだとか、そういった方たちのやはり力添えというか御協力もいただきながら、事業の展開に入っていくのかなと思はいます。

当然地域おこし協力隊として採用する予定の技術員も、そういったつながりを持ちながら、いろいろなノウハウの蓄積をしてもらいたいというふうには考えています。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その中ではその協力隊員の方のノウハウと言いますか、人のつてと言いますか、そういったものは大きく左右されると思はいます。それにしても、ある程度どういったところにおいて、あるいは意見を聞かせていただいてということをお歌志内市自体で押さえているものがあるかと思はいます。答弁いただければと思はいます。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在、そういうアドバイスのな形をお願いしている部分につきましては、空知管内で、実際にみずからぶどう栽培を行われている方にいろいろと、現在もアドバイスをいただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そして、この1次産業が6次産業へというふうに移行していくというか、そこまでいくのだということで、先ほどの答弁の中でそのぶどうを活用したジャムやジュース、あるいはもちろんワインもなろうかと思はいます。その他のものも開発、そして加工品ということで製造ですね、そして販売、それに対して続けていく、それが第6次産業化ということになろうかと思はいますが、そういったところは今のこの段階では考えておられないのかもしれません。

しかしながら、その執行方針の中では、6次産業化ということがうたわれていますので、そういったところまで考えておられるのかということをお答弁いただきたいと思はいます。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） あくまでも5年間試験栽培ということで、この結果によって成功する形で私どもも考えておりますけれども、それを基盤としながら、今、市内にいろいろと地

域資源というふうを考えられる特産品という部分が出てきておりますので、それらとどういふふうな形で融合して、食品加工、販売という、歌志内のぶどう栽培事業をまずきっかけとした形の6次産業化というふうに考えております。

その具体的に、どことどことの部分ということにつきましては、今のところ具体的なものにつきましては、まだ考えておりません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そういった形で製品ができてくるということになりますと、既にそのワインということで、その製品ができていて、それがふるさと納税に対するお返しの品物ということでいろいろな人気、あるいはそうすることによって納税がふえるということも正直ございます。ぜひとも、そういった形で6次産業まで続けてできるような状況づくりをしっかりとしていただきたい、そのことをお願いするところでございます。

次の質問に移ります。労働行政でございます。

先ほどの中では、その内容までは詳しく知ることができなかったということの答弁がいただきました。

私もこの初めて目にしたとき、ブラック企業のその求人をお断りしますという、そして、それはハローワークまで波及していて、そういったところからの新人の求人は受理しませんというものを初めて目にいたしました。そんなことで、行政のほうでどのように押さえているのかということで、今回答弁を聞かせていただきました。

ハローワークからの求人が広報に載っているという事実もございます。そのようなことからしっかりとした知識のもとに、そういったものも載せているのでしょし、そこから出てくるものの中には、この新聞での内容によると求人は募集しないということですから、恐らく歌志内市の広報には出ているものはないのだというふうな考えで見せていただいたわけでございますが、特に、私、気になるところは能力開発、あるいは向上をするための新人の人たちに対してこういったことを提供されなければ、そこはハローワークにおいて取り上げることができませんよという内容のものも、その職場の情報からの中で、あるなしということを確認しながら行っているというにも聞いております。

その中には、企業の中で新社員に対する研修の有無ですとか、その内容ですとか、あとメンタル制度、これによっては先輩社員が新人の社員に相談役となる、あるいは支援を行っていく、そんな内容のことですとか社内に検定制度、要するにその社員社員の力をつけるためにさまざまな資格を取りなさい、そういった制度、それに勉強させる制度、そういったものもしっかりとあるものでなければ、その新人の募集によるハローワークの受け付けはしませんよというような内容まで出てきているのですが、正直こういったことを今の歌志内市でしっかりと押さえていて、募集するハローワークに対してもこういったものは正確にあるのですか、あるいはこういったことをきちっとやっておられるのですか、そういったことは過去に今までどうだったのでしょか、その点につきまして答弁をいただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） このたびの青少年の雇用の促進等に関する法律の部分につきましては、ブラック企業対策ということで、新規学卒者の求人を企業から受理しないということで大きな部分がその1点。

それから、もうあと1点、ただいま議員おっしゃられましたように新規学卒者が自分が入りたいというところの企業に対して、こういった職業能力開発の取り組みを行っているのか、まだ労働時間がどうなっているのか、そういった問い合わせに対して新学生等に対してそれを企

業側が提供しなければならないと。今、議員がおっしゃられた部分が規定されたという部分でございませぬ。

それと歌志内的に、じゃ、こういった部分についてハローワーク等に照会していた経過があるのかということになりましたら、そこまでの部分で煮詰めてお話ししたことは特にございませぬ。こういった形で求人が出されているのかということ、毎月広報のほうに求人情報、若干タイムラグありますが、ハローワークからいただいた市内での求人、それから滝川ハローワーク管内での新たな求人ということで、それにつきましては、市のホームページのほうにもアップするような形で情報提供をしているところでございませぬ。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 正直、私これを目にしたとき、どういうことなのかということ、実はハローワークのほうに尋ねてみたことがあるのですよ。しかし、正直言って教えていただけなかったのです。それが今回こういうふうに行政のほうからの中では、しっかりとした答弁が出てきていますので、押さえていただけているのだなというふうな思いで、安心しているところでもございませぬ。

新卒者が早い時期にもうその企業をやめてしまうですとか、ミスマッチと言うのでしょうか、職業のミスマッチというのでしょうか、自分が考えていたものと違ったので、やめざるを得なくなる。あるいはやめてしまいたくなるような、そんな状況づくりがあるのだということをよく聞きます。と同時に、若者の使い捨て、これなんかもあるのではないかと思います、そんなことに対してちょっと疑問、あるいは質問したいところがありましたので聞かせていただきました。

と同時に、これを調べながらふと思うことがありました。一つの職場であるこの歌志内市役所、これは今どうなっているのか。例えば、先輩社員が新人の新しい人たちが、そして協力隊も入ってきて、これからまた新たな協力隊もということで、本年度も新人の職員が入ってくるということを聞いています。これと同じような状況絶対あつてはならないと思うのですが、歌志内市役所はこういうところだよと思って入ってきたのだけれども、いやちょっと違ったかなという、そんなことがあつてはならないという、もちろんそれには歌志内の市役所の中身がありますから、それに応じて仕事をしていかなければなりません。

ただ、先ほど言いましたメンタリー制度、先輩職員が新人の職員に指導・相談、そういった支援が行われているのか、あるいはこういった免許を取りなさいよと、こういった免許を取って力をつけてくださいといった、そんな制度。それに対する休み、そういったものがあるのか、社内で行われる、その研修部分もそうですね。

もう一つ、キャリアコンサルティング、そういったものもあるのですが、これは能力を開発する向上に関する相談、助言、そういった指導を行ってくれる場所。先ほど言った先輩職員がというのにつながると思うのですが、今、歌志内市役所にそういったものがしっかりあるのかどうなのか、これもちょっと答弁いただければと思います。関連質問でお願いしたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今の関連の部分でございませぬけれども、新人に対しての部分ですと、やはり研修というのは前々からやっております、過去20年です。採用がとまった時代もございませぬ。その部分でいきますと、前にもちょっとお話ししたかもしれませぬけれども、やはり仕事を覚えるに当たっては新しく入ってきた人に仕事を覚えて、自分も覚えるということも非常に大事な部分であります、その20年間なかったという部分でいきますと、そ

の間の職員に対しては、そういうことができなかつたという部分があるので、非常に申しわけないという部分はございます。

その辺につきましても、その間もいろいろな職員に対しては研修には行かせておりますし、こういった研修もありますよというような情報も全て流してございます。

資格等につきましては、その職場によって必要な資格がございまして、そういった人事異動とかそういった部分で、そういう場所に行かれた部分につきましては公費でそういった資格を取るようなこととしてございます。

いろいろな人を育てるといふ部分では、そういった研修というのは非常に大事だと思っておりますので、そういうのは適材適所な部分と必要な部分につきましては、そういった研修は行ってもらうという態勢にはなっております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 正直この記事を見て気になりまして、ハローワークのほうに確認したということもあると同時に、さて市役所ではという流れから、そういったこともちょっと気になったところもある。確かに今、課長のほうから答弁がありましたように、長い期間その新人の方々が入ってこなかつたということでございますので、その教えるというスキルもなかなか、来ましたから即座にというのは難しいのかなという思いもございまして。

ただ、これからの歌志内をしっかりと守っていただく、そして先頭に立って引っ張っていただく職員の方々という、それを育て上げるということ本当に重要なことでございますので、それはしっかりとやっていただきたい、このように考えるところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

地域おこし協力隊のことでございます。

2名の方々が新たに來られて、これから3名体制で行っていくのですという流れで、話を聞かせていただいているところでございますが、今まで2人隊員がおられました。その隊員の活動が余り見えないということが、話の中で何回か出てきたようにも思います。その活動もさてどうなのかということも出てきたようにも聞いております。

正直それと同時に、これはたしか第6次基本構想、その中でこの協力隊の質問が出て答弁をいただいた中、そこで、岩崎副市長のほうから、協力隊員が行政の中に配置するということはマイナスな面があると。もっともっと外に出て活動なり何なりしてもらいたかつたということもちょっと反省しているのですという、その反省の弁も出てまいりました。

それと同時に、協力隊が違う地域から入ってきて一体何をすればいいのだろうという、そのようなことの話聞いたこともあります。それについて答弁いただければと思いますが、お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 地域おこし協力隊の話というのは、どこからどういうふうにして伝わっているかどうかということにはわかりませんが、本人たちが募集に手を挙げて、これをやりたいんだということで、募集をしてきたのです。そして、今さら何をやりたいんだと言われても、そうではなくて、本人たちにはきちんと面接の中では伝えていまして、ということ、総合計画のときにお話したのは、行政内部の職員と同じように座っているのは、自分のやりたいことができないのではないかと。それよりはもう少し外に向けて発信するのなら、例えば郷土館なりでもいいし、そういう機関・場所であつて、場所から自由に自分の発想をもとに気持ちも楽になつてもらつて仕事ができると、そういう配慮がちょっと足りなかつたのではないのかという発言をいたしました。

また、もう一つは、有害鳥獣なものですから、結局有資格というか鉄砲を撃って鹿を追うとか、それからあとはアライグマ対策、それぞれの対策をしていくということで、個別の案件みたいなことですから、一般市民にはなかなかどういう活動をするかということは、ちょっと見えづらいということも一方ではあると。

そして、そういう中で、本人はそういうことで十分資格も取りましたし、そういう今後は歌志内の猟友会の皆さんと一緒に、そういう鹿の対策などをこれからまた春秋にかけて実行したいと、実行していければということで、そういう資格、鉄砲の資格も取りましたので、そういうものを十分に生かして、そういう活動を広げていってほしいと。

また、そのほかにも、自分が歌志内でできるものが何かあるかということ、その鳥獣対策で、本人はバイアスロンでいろいろなスキーのスポーツをやっていますから、そういうスポーツの中でも自分の特技を生かしてもらえると大変ありがたいですし、また、教育サイドでいけば、そういう歩くスキーの普及をもう1回しようかという発想も、役所の中でなくて、そういう場所に行けば展開できるのではないかとということで、総合計画のときの特別委員会では発言させていただいております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先日の補正の中で、協力隊員に対して出ている金額、それはお二人の方がおられて、二人の方々に対してどういうものが出るのですよというのは、やっぱり本人たちはこれ知っていて、さて、何に使おうかということが出てくる。何にするにしても、やはり財源というのは後ろ盾というのが必要だと思うのです。それがこの説明の中で、例えば、例えばですよ、これ消耗品30万円ありますよと。それが5,000円使われました。98%が残っています。本当に協力隊員がどういったことをしたいかによって、こういった後ろ盾があるから、あなたやってくださいという、そんな話まで行ったのかどうなのか、ちょっとであれば、余りにもこの残った金額が多過ぎるのではないかとというふうな思いがございます。

と同時に車両を購入しています。これは購入することを出てきた提案の中では協力隊員専用のものであるというふうにしたしか、私、説明があったかと思うのですが、これ果たして、協力隊員がさあどどん使っているのですよというスタイルで、何パーセントぐらい協力隊員が使ったのかということに対して、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 補正予算のときの質疑でもありました確かに消耗品30万円予算計上いたしました。執行率は非常に低いということは事実でございまして。ただ、隊員が赴任した後に、市の予算という形はこういうものなのだとということで、どういった形で使いたいかと、使えるものについては、その市の予算の中で購入はできるのだと、そういった説明は何度も繰り返し本人にはお話しはしているところでございまして。ですから、その部分について、例えば有害鳥獣に限らずということで、おみやげ品づくりについて、私どもの有害鳥獣の担当であれば、鹿の角を使ったおみやげ品をつくるだとか、あと鹿肉を使ったジビエ料理などを研究するだとかというふうな、かかる費用などが出てきた場合は、私どもはその予算の中で執行をすることは本人にも伝えていたところではございました。あと車両の関係につきましては、総務課長のほうから。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 車両に関しましては専用と言いますか、優先ということでやっております。逆に空いている時間帯について違う業務のほうに使わせていただくということなので、パーセンテージは押さえておりませんが、優先ということでいいますので、その辺御理解

いただきければと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。何かしらしっかりと説明していたのだけれども、使える使えない、あるいは使った使わなかったということが明らかに出てしまったというふうに、何かとらえてしまうのかなというふうなそんな思いでございます。

ただ、今までは市役所の中において、それがうまくなかったという反省のもとに、車両は専用のだけれども、空いているときには使わせてもらったのだと。中にいるのであれば車両を使うことは余りないのかなというふうな思いで、これも協力隊員との話がスムーズにいったいなかったのかなと、そんな思いでもいるわけでございます。わかりました。

それはこれからに向けて、また新たな方々が2人来られます。協力隊員として歌志内市の中で違う地域の方々のその風を入れていただく、あるいは違う地域で経験したものを歌志内で強めて出していただいて、それが波及・広がっていくようなそんな状況づくりをしていただく方、と同時に、この方々に対して最終的な目的は3年が過ぎた後には、何とか歌志内市に根を下ろして生活してもらいたい、歌志内市の市民になってもらいたいという流れから、こういったものになるのだと思います。となれば、この3年間で、それ以降歌志内で住むために必要なことを懸命に整えていかなければならないと思うのですよね。生活の糧です、仕事です。歌志内市のために何かをやるのは、それは自分のためにやるのだと、そんなようなところからしっかりと指導していただいて、もう自由にやりなさいと。そのかわりいいものを作って歌志内のためになることをやってください。最終的には歌志内にいてくれたらありがたいですねという、そんな思いで行っていかねばならないのだと思います。

一度テレビでこんなことを聞いたことがあります。協力隊員が入ったそのまちで、課長から、何をすればいいですかと聞いたときに、その隊員に対して、あなたも今まで30過ぎている人間ですと。あなたに対しては犯罪を犯さないのだったら何もやってもいいですと。そのかわり今あなたがしなければならぬこと、このまちを全世界に広めてください。そして、いずれはこのまちに住んでくださいと、そんなようなことが隊員にしてもらいたい内容の話ということで、ちょっとテレビを見て感激したことがあるのですが、そんなような状況づくりをしていかなければ、外から来た人間がこの歌志内市に、じゃ住んでみましようかというところまでいかないのではないかと思います。そういったところを大きく見て、隊員も先ほどの新人を育てる、そういう指導する、そういった中に含めて指導していただければと思います。

それと先ほど、副市長の話の中で、どこから聞いてきたのかちょっとわかりませんがという答弁がありました。これは歌志内市民から聞いたものでございます。職員も歌志内市民だと私は認識しています。

そういうことで、これから来る隊員の方々は一緒になって歌志内を盛り上げていく、そんな状況づくりをしていただければと思います。

次の質問に移ります。保育の中で行う質の高い教育。

教育委員会と連携しながらという答弁で、検討を進めていくという内容のものでございます。

建物はその経営というのは恐らくや保健福祉課で行うものなのだと思います。ただ、その中にある教育に関して、例えばスキーの授業ですとか英語の授業ですとか、これから子供たちに対して教える先生方も教育を受けた先生方が教える、そして保育をするということを行っていくのだと思いますけれども、事、一つ教育はやはり教育委員会がどんどん入っていくのかなというふうに私は認識しているのです。ずっと以前の答弁で、保育と教育のいいとこ取り、保育

のほうはしっかりと片方でやっていただきますと、それが全体のものです。

ただ、その中に入っていく教育に関しては、教育委員会が入って指導していくのかなという考えで私はいるのですが、そういった押さえでよろしいのでしょうか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 認定こども園につきましては、保育の部分と幼稚園教育の部分が融合した施設でありますので、3歳未満の保育の部分、また3歳以上の教育の部分、また、それ以上の延長保育ですとか、そういう部分が入ってきます。その中では、やはり質の高い教育・保育をどういうふうに確保していくかという部分では、いろいろとこれから例えば教育目標をつくっていく、また、そういう日課も立てていく、どういう形でその運営していくかということとを当然教育委員会と連携しながら、組み立てていかなければならないというふうに考えております。

また、保育の部分につきましては、保育はゼロ歳児から1歳、2歳、3歳ということで、非常に大切な時期でありますので、例えば配置基準なんかも、何人に対して1人の保育士というのもございます。例えば、そういう部分がほかのまちでいきますと、その基準より手厚くしていくとか、そういう部分も出てくるのかと思いますが、認定こども園に想定される人数の中でいかにそういうものを確保していくかというのを、これから連携しながら取り組んでいかなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 計画ではまだ何年かございます。先ほど、ちょっと後のものが出てきてしまうのですが、私、今回幼児教育ということで特別に今までと違った形で教育行政執行方針の中に出ていました。恐らくや、その保育所の中で教育ということがあったので改めて出したものなのかなという、そんな思いでもいたものですから、教育委員会のほうの方針のほうで質問させていただいた経緯がございますが、しっかりと教育委員会と連携をとりながら話し合いを進めていただいて、保育と教育のいいところ取り、そして、小さな子どもたちから教育をすることによって、すばらしいものが出てくるのだということをちょっと先ほどは答弁いただいておりますので、そんなところをしっかりとお願いするところでございます。

次の質問に移ります。

がん検診です。これも以前に、このがんのことにに関して歌志内市総合計画ですか、その中で出てきて、歌志内市はがんの死亡率が非常に高いと、そういった話を聞かせていただいております。全国的に言うと、全国に比べると2.8倍の割合ですと。そんなようなところから、これをしっかりと最初からがんの早期発見から始めて、こういったものにかからないということになると歌志内市の人口は減らないのかなという、そんな単純な考えでもいるのですが、これをしっかりとやっていかなければならないのだと思います。

先ほどの答弁の中では、さまざまな地域の声、そのがんのことにに関しては手助けを得ながらバスツアーですとか、そういったもので行っていくのです。そして周知もやっていきますというようなことを答弁されております。これから恐らくや市立病院の質問もありますので、改めてそこで質問をさせていただかなければならないのですが、ここにどうして歌志内市立病院でがんの検診できるものがあるというのがありますよね、ピロリ菌云々が出ていました。そういったものは歌志内市の市立病院で行いますという文言が出てこないのか、まず、それを答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） がん検診につきましては、胃、肺、大腸、乳がん、子宮がんの五つのがん検診を実施しているところですが、今年度につきましては、大腸がんの部分で、個別検診というところでは市内の二つの医療機関を含めまして個別検診を実施していくという計画をしております。

また、そのほかの検診につきましては、対がん協会を含めて市内の場所を設けて実施していくということで考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先ほど私が言いましたように、歌志内市ではがんになる方々がそういうことで、命を落とす方々が非常に多いのだということを確認させていただいております。それも全国的に1位なのですが、特に歌志内市の場合はその比率が2.8倍というその比率になっています。それを何とか抑えることというのは私は大切なのかなということでもあります。

前に話を聞いたときに説明の中で、なかなか歌志内の市民の方々はがん検診にも足を運ばないのだ。今回の答弁の中ではPRということが出ていましたが、それに対してもっともっと驚かせるというか、不安をあおるという意味ではなくて、完全に治すためには早期に必要なのですよということからも、しっかりとしたPRが必要だと思いますが、その点についても答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） がんについてのそういう認識というか、今、現在がんというのは、早期発見することによりまして怖い病気じゃないんだということも含めて、今後広報等でそのがん検診のメリットですとか、デメリットですとか、そういうものも含めてシリーズ化しながら、ちょっと周知を図っていこうかなというふうにも計画しているところでございます。

また、早期発見につなげることによって、例えばがん検診の中で、要精密検査ということになっても、そのうちまた本当がんだということまでたどり着く部分については、確率的には非常に低い部分でございますので、そういうところで安心していただくという面ではやっぱりがん検診を受けていただいて、そういう楽しく健康に生活していただくという部分では非常に有効でありますので、そういう部分を今後PRしていきながら検診につなげたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、がんのことで答弁をいただいたわけでございます。日本で一番命を落とす可能性の多いという病気ががんと言われております。しっかりと治してもらいたいと同時に、歌志内市でもそういうことをしますよということでやっぱりPRをどんどんして、不安をあおるのではなくて、来ていただいてがんを診ていただいて、あったらもう直ぐ手術しましょうと、治しましょうと。そして、ない人であれば大丈夫ですよ安心してくださいと、そんなような状況が必要だと思います。

と同時に、これ2月21日の新聞ですけれども、室蘭でがんのことについて協議会をつくっていると。いろいろなことを調べさせていただきますと、室蘭でがん対策の推進条例というものを市の中でつくっていきまして、市民にPRをするようなものがあります。歌志内でもこんなことをやっていくべきでないかと私は思います。これはお話だけにさせていただきますけれども、こんなことも必要なのかなというそんな思いでございます。

次の質問に移らせていただきます。

次は病院事業につきましてとはということで、健全化ということで聞かせていただきました。答弁をいただいたわけですが、今の歌志内市の市立病院、なかなか患者さんが少なくという慢性疾患だけ、あるいは違う病気と内科だけなのですが、外科と絡めての疾患を持っている方は砂川ですとか、ほかの地域の病院に行くんですというふうな答弁は、今までもいただいているところがございます。

しかしながら、この歌志内市の市立病院をしっかりとこれからも経営をしていくために、どうしてもその対策を行っていかねばならないと私は考えます。

1番は、患者さんがどうしてもほかの地域に行く、その患者さんを何とか歌志内市の市立病院に来るような状況づくりをしていかねばならないと私は考えます。

先日の答弁の中で市長は、何かしらその仕組みづくりを行っていきますという答弁がございました。と同時に、これは平成28年度の歳入歳出の説明の中で、3月9日でしたね、これがあつたのが、医療機関の機器の整備が必要になってくる。

それにしても、入院患者を受け入れるための安定化を図っていかねばならない。入院患者がほかからも入ってくるような状況づくりをしなければならぬ。患者を増すためには先生や器具がどうしても必要なのだと。一定の規模で支える、満床には難しいけれども当市の病院としてそのあり方を考えていかねばならない。

公の市立病院は経営が難しいところから、できる限りの努力でみんなで考えていかねば、その経営の安定化は図っていくことはできない。ベッド数は減らすということもあり得るかもしれないけれども、そういったことのないような形づくりを実施していく、そういった答弁をいただいたというふうに、私、記憶しております。

まずは、患者さんを歌志内市の市立病院に運ぶという、来ていただくという、そういったことが必要ではないかと思えます。今までもさまざまなことで質問、そして答弁をいただいているのですが、それがなかなかうまく展開していないのも事実です。ある意味でその仕組みづくりというものをしっかりと行っていかねばならないと思えますが、何か新たな考えがあるのであれば答弁をいただければと思えます。

○議長（川野敏夫君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 患者増につきましては、先日申し上げました答弁のとおり、外来患者の減少傾向が少しでも歯どめとなるように夜間診療や、ほほえみ号による送迎等継続して取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、今後とも外来患者さんが1人でも多く受診していただけるように、訪問看護の充実や患者サービスの向上に、より一層努めていかねばならないというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今言いました訪問介護のこと、私もずっと質問させていただいております。なかなかうまくいっていないのもわかります。先生の人数ですとか、先生がもしも在宅のほうに回れるような状況であれば、私はふえるのかなという気持ちもあるのですが、なかなか難しいのではないかと思います。

実を言いますと、これもある職員の方と話をしているときに、ぼんと出てきた言葉がございました。外来の患者さんが来ないというのであれば、外来の患者さんが来れるような状況づくりをすればいいではないか。それは今、市立病院のバス停から上に上がる道に待っているほほえみ号ですか、あるいはそのほほえみ号は午前中は3回にわたって送って帰すこともしますよという形なのですが、もう来る患者さんはタクシーで来てくださいと、その全部をすると正直言うと計算してみましたけれども、なかなかうまくいきません。全員をする、例えば200名がふえたにしてもペイはできません。

ただ、患者さんをふやすということに対して行うということ、そうすることによって主治医が来て、歌志内の市立病院に通うのだとなれば、ほかの地域の病院で手術をしました。それで出てもらわなければなりませんというときには、私は、歌志内市立病院に自分から帰ってくるような気がしますよね。主治医の先生が歌志内市立病院であればということを考えるのであれば、歌志内市の市立病院に患者さんが来ていただく、そんな状況づくり、各地から、各所から、タクシーに乗って来てくださいと。それは歌志内市からある程度のものを助成しますよと。今、現在そういったものを行っているということで、例えば、65歳以上の高齢の方、あるいは身体が不自由な方、そういった方々にはもう既にやっておられて、何割かその助成のようなことをやっている外出券のような何かサービスありますけれども、それと同じようなものを市立病院でもつくって、ほかの地域に行くのではなくて、砂川市立病院に行くのではなくて、歌志内市立病院に来るような、そんな状況づくりをしていかなければならないのかなということ、職員の方が言っているのを私ちょっと聞いたことがあります。

正直言って、歌志内市の保険料が奈井江のほうに入って、それが全て違う病院に行く、砂川の市立病院圧倒的に多いのしょうけれども、そっちへ行く、こういう言葉使っているのかどうかわかりませんが、悔しいような思いがありますよね。歌志内市に立派な市立病院があるのですから、そこに来ていただくような、そんな状況状況づくり必要かと思いますが、そういったお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） タクシー料を助成して患者増につなげられないかとの御質問であります。歌志内市の市民の方が、他医療機関へ内科のみで受診している人数につきましては把握しておりませんので、今の時点でお答えできませんが、現在外来患者さんにはほ、ほえみ号による送迎運行を患者サービスの一貫として午前中のみ実施しております。この送迎バスの運行変更や運行時間の延長の見直しを含め、今後ただいま御指摘のありました件につきましては、患者増の一つの方法と考えますので、今後、実態を可能な限り把握しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、事務長のほうからそういう答弁がありました。財源のことになるとなかなか事務長の判断でということはないと思います。と同時に、まだまだ確認して改めて決定していかなければならないものがあるのだと思います。やはりここは、市長のちょっと御言葉をいただきたいのですが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

市立病院の患者の増に関しては、単純に一つの問題点を解決すればそれが全てクリアできるというものでは私はないと思っております。

例えば、内科のみの受診をする方であっても、市外に通っているという方も相当数おいでに

なると思いますし、足だけの解決で済むという問題でもないのかなと。

過去におきましては、病院の受け入れ態勢そのものにも問題があったということを随分市民の方から指摘をされたこともありまして、問題点は複数あるのかなというふうに思います。

よく言われるのが、高齢者に一部負担金を無料にすると受診をするだろうと、あるいは市外から移住するだろうということも地区懇なんかでよく言われるのですが、現在の高齢者の高齢化率というのは46と、皆さん御承知のとおりですけれども、歌志内が老人医療を単独で無料にしたという当時は、やはり5%、多くて10%の時代なのですね。大体1万8,000人、1万6,000人という数字のときは、高齢化率はそれぐらいの数字でしたので、また歌志内まだ勢いありましたので無料化したとしても、財源的には大きなダメージを与えるようなものではなかった。

現在は相当内容が変わってきました。おっしゃるように、他方面からいろいろな角度からその手法というものを考えながら市立病院の運営、経営というものにてこ入れしていかなければ、現在は内部留保資金が一定程度ありますので、目先にどうのこうのという議論にはならないかもしれませんが、こういう状態ですと、いずれ近い将来に厳しい環境に陥るということは考えられますので、今のうちから御指摘のように検討を進めていかなければならない、そのように認識しております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内市民の命と安全安心を守るそういった施設です。ぜひとも何らかの形づくりで歌志内から市立病院がなくなりましたよとなんていうことではなくて、あるいはベッド数がどんどん減ってしまっただけで泊まれない状態ですよということではなくて、しっかりと守っていただきたい、そのように思うところでございます。

次に、教育行政執行方針の中からの質問でございます。

幼児教育の充実、先ほど答弁をいただきました。その中でも感じているのですが、今まで幼児教育の充実についてという項目が方針の中にはなかったのですが、改めてこれをつくったことが、いかに大切かということもわかりました。それをしっかりと保健福祉課と連携をとりながら、改めて行っていく子ども園ですか、そちらのほうに反映させていただく、これはそれぞれの連携というのが一番大事になっていると思いますが、教育委員会での考え、教育長のお考えをいただきたいと思います。今回の新しく幼児教育についてということが出てきたのは、今回初めてだと思いますので、特にその点を聞かせていただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今年度から幼児教育というものを柱建てさせていただきました。

これは市の総合計画の今後の10年、歌志内市の見据えた形の中で、私も以前から持論的には幼児教育の重要性をうたっておりまして、教育の充実の中に幼稚園教育が入っておりましたけれども、これを全て兼ね備えた形で述べさせていただきました。今、下山議員がおっしゃられましたとおり、保健福祉課と十分連携して検討をしていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 幼児教育が大切だということですね、三つ子の魂という言葉がございますが、しっかりとその覚えなければならぬ時期というのがあるのだと思います。そういったことも踏まえながら、しっかりとやっていただければと思います。

次の質問移ります。

コミュニティセンターにおいて行われるチャレンジキャンパスですか、そういったものを開設しますということで答弁をいただきました。

これは12月の定例議会で私のほうから、ほんのちょっとの時間だったのですが、足寄高校を例に挙げて無料塾を行っていますというふうな話をさせていただきました。また、滝川の第三小学校が先生は上級生ですということで、こんな勉強のあり方がありますよということを質問させていただいたときに、教育長の答弁の中で、コミュニティセンターを一つの教育の場所としていかなければならないというふうに考えていますという、まさにこれが出てきたのかなという思いであります。

ただ、感じるころは、先生方が来て、あるいは教える人が来てということになると、私が今まで考えていたのとちょっと無料塾とは違うのかなという思いなのですが、これはしたら、あくまでも教育の良さを底上げするという思いから私が言ったのは、中学生に対して進学のための短い期間というふうなことで聞かせていただきましたが、教育の向上を図るために、要するに学力を上げるために年間を通して行われるチャレンジキャンパスというふうに聞いていいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 御質問のとおりだと思います。やはり学力をいかに高めるかと。ただ、この28週の中でどれだけ学力を高められるのかと言いますと、それはなかなか難しいかと思えます。ただ、塾を開くことによって学校でなかなか解けなかった部分を、その場所を介して解けるようになった、あるいは勉強の仕方がこういうものだというようなことで、きっかけづくりと言いますか、少しでも塾を活用していただいて学力の向上を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

いずれにせよ子供たちがこれから社会に出て、あるいは次の教育の場所に行って使える知識というのは絶対に広いものでなければならないと思います。あるいは勉強をするためのきっかけ大いに必要でないかと思えます。そんなことも考えていただければと思います。

それと同時に、これは平成20年のころにあったのですが、これは当時公民館を利用して柳谷先生という方、小学校の教頭先生というふうに私、今、記憶しているのですが、ちょっと7年前のことですのでもしかしたら間違っているかもしれません。その方が、小学校、中学校、高校、あるいは社会人、そういった方にも誰にでも対して学力形成塾というものを開いていた経緯があります。

そんなようなことで中学生だけではなくて社会人にも対して、そんなものがあればいいなという思いでございますので、そういったこともよろしく願いして次の質問に移らせていただきたいと思えます。

次は、コミュニティセンターの関係でございますが、前はカラオケ大会ということで、今までになかったようなコミュニティセンターを利用したものがございました。

これからもどんどんと利用する。そして、市民が集まる憩いの場になる、そこでさまざまな問題を解決するような場所であっていただきたいと思えます。そういった活動も含めて、これからはさまざまに考えていただきたくたいと思えますが、その件につきましての答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 御質問にありました先般行われましたオール歌志内カラオケ歌合戦を含め、継続して各種事業を展開してまいりたいというふうに思っております。

また、新年度につきましては、公民館時代を含めまして開館30周年という形もでございます

ので、これらに伴う事業も展開してまいりたいというふうに思っております。

また、一般的に、使用料等も安価に改正させていただきましたので、昨今では若者によるグループのコンサートみたいなものも2回ほど開かれているというふうな状況がございます。広く多くの方々に使っていただけるように努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） さまざまな形でコミュニティセンターを利用する方々から、料金は安くなりました。さまざまなことに対して職員の方々が物事を聞き入れていただいているのですというふうな話も聞いています。

今、コミュニティセンターに私も時々寄らせていただくのですが、何か以前の公民館時代と違った、行くに当たって浮き浮きと、きょうは何があるんだろうと、きょうはどういう人たちが集まっているんだろうという、その浮き浮きするような感じで通わせていただいているのも事実です。

そういったところから、別な意味で、しっかりとした何かを習いに来ただけでなくて、誰しもが集まれるような、そこでまた、今、いろいろ地域で各地でやっていますね、そんなサロンのなものもでき上がればいいなと思っておりますが、ぜひともそういったことまでも目指してやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤守君） 我々も、移転してから直接サークルや市民の方々が出入りいたしますので、非常に多くの小さなことも耳にすることができることになりましたので、皆様にとって気軽に参加できるように、委員会事務局のほうとしても、また貸し館業務でありますコミュニティセンターの運営に関しまして努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、次に、教育行政執行方針の中での一番最後、文化・スポーツの充実ですか、芸術も入っていましたね。それに移らせていただきたいと思っております。

今回はプール開設までの間、水遊びができるような場所づくりということで質問をさせていただきました。

以前にも、この質問にはプールを壊さなければならない状況のころから、さまざまな議員の方々も質問をさせていただいているところです。

それにしても、やはりほかの地域に行くというよりは、お母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんと一緒に子供たちが出かけていける、そんな水遊びができる場所ということで、ちょっと聞かせていただいたわけでございます。

噴水遊びをしているときに、割れたガラスですとか空き缶、そしてまた衛生面でもという、そういった答弁が先ほどございました。確かにそういったものもあるのだと思います。

以前に、私、じゃぶじゃぶ池ということで質問させていただいたときに、おしめをしている子供たちがいると大変なことになるという答弁があったということを記憶しているのですが、それはまさにじゃぶじゃぶ池がつくられて、いろいろなところで行われているのですが、それに対する措置ですか、そういったものも含めてでき上がったものでじゃぶじゃぶ池をつくっている。そして規則もしっかりと定まっているというところまで、恐らくや調べての答弁だと私は思います。もしもですね、このガラスの割れ、空き缶の放置であれば、それに対する対策をしてこれをつくらなければならないというのが行政のあり方だと私は思います。

そして、ただ、違う地域に、違うところのプールに運ぶからそれでいいのですではなくて、プール以外にもそういった憩いの場所が、やはり歌志内市にあっていいのではないかなという

思いでいるわけです。

そんなところからも、改めてこれを聞きたいのですが、改めて衛生面やそういったものを解決しながらその研究をしていきますということですが、この夏期間2カ月間か3カ月間ぐらい行うということに関しては、どのように考えておられるのか答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 噴水で水遊びをするということでございますが、基本的に噴水は観賞用の施設でございます。以前も子供たちがプールの中に入らないように注意看板を、噴水の中に設置したこともございます。

最初のころは、子供たちが水遊びして楽しそうだなということで、観賞用でございますけれども、そういった遊ぶ場所でもあるなということで見えておりましたが、日を増すごとに空き瓶を投げつけて割ったり魚を放したりということで、非常に衛生面で苦情も寄せられたところでございます。

これを入れても大丈夫なような管理ということになりますと、24時間管理体制ということになるのかなと思います。そういうことが行政で可能かどうかということは非常に厳しいかなと思います。

いずれにいたしましても、これを開設するとなると諸問題が発生いたしますので、これについては慎重に今後もそういう施設の調査研究といたしますか、それも含めて検討して、もし開設するとした場合に、そういった管理責任のほうとも考えながら進めなければならないというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） プールが廃止になったということでさまざまな問題といたしますか、どうしても早くあったほうがいいなという、そんな思いを正直市民の方々はあろうかと思いません。それにかわる水遊びの場所、特に幼児なり低学年の子供たちが遊べるような、そんな場所を歌志内市としてつくっていただきたくそんなこともお願いいたしまして、本日の私からの一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序6、議席番号3番、山崎瑞紀さん。

平成28年度市政執行方針についてほか1件について。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 平成28年度市政執行方針並びに教育行政執行方針より質問いたします。

最後ですので、同じような内容で済みませんが通告どおり質問させていただきます。

平成28年度市政執行方針について。

件名1、はじめに、1ページの18行目。

①歌志内市における安定的かつ持続可能な行政運営の確立を目指し、選択と集中による施策の重点化を図るとありますが、その手法とバランスをお伺いいたします。

件名2、市民と協働で創るまち、2ページの7行目です。

①本年度の広報モニターからの御意見の主な内容についてお伺いいたします。

2ページ目の9行目。

②公式ホームページの迅速かつ的確な情報発信に努めるため地域おこし協力隊が運用する

フェイスブックとの連携はどのように行っていくのかお伺いいたします。

2ページ、14行目。

③ふれあい市長室の新年度の取り組みについてお伺いいたします。

件名3、活力と魅力あふれるまち。

観光事業について。4ページの14行目です。

①道の駅指定管理者が実施する、今後の観光施策の充実を目的とする観光情報発信事業についての取り組みや支援方法についてお伺いいたします。

労働行政について。5ページの5行目。

①歌志内市においてどのような求人があり、求職者がいない中、雇用のミスマッチなど安定した雇用確保に向けどのような取り組みを行っていくのかお伺いいたします。

件名4、健康で心ふれあうまち。7ページ、24行目。

国民健康保険事業についてです。

①これまで、全国の市町村単位で運営している国民健康保険事業が平成30年度から財政運営が都道府県単位での広域化が進められるようですが、具体的なことが示されるスケジュールはどのようにになっているのかお伺いいたします。

子ども医療費助成について。

8ページ、7行目。

平成27年度から18歳までの医療費無料化を実施し、子育て世帯の経済的負担が軽減されていると聞いておりますが、このほかに医療費助成などは実施する予定はあるのかお伺いいたします。

件名5、安心して快適に暮らせるまち。

街路・防犯灯のLED化について。8ページ20行目。

①ここ数年、LED化を進めてきていますが、現在は何%くらい実施されたかお伺いいたします。

平成28年度教育行政執行方針について。

件名1、芸術・文化・スポーツの充実。

プールについて。6ページの1行目。

①市営プールが廃止され、赤平市、奈井江町、浦臼町のプールを利用する際に子どもを中心とした送迎を行ってきましたが、今後送迎などをふやす考えがあるのかお伺いいたします。

②プール以外で子どもの水遊びができる環境づくりなどの考えがあるのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） —登壇—

山崎議員の一般質問にお答えいたします。

はじめにの①でございます。

選択と集中による施策の重点化につきましては、策定いたしました総合計画で掲げる政策、施策の目標を達成するため、本市の厳しい財政状況の中、限られた財源や資源を有効に活用し事務事業の取捨選択や優先順位づけを行い、身の丈に合った行財政運営を進めるものであります。

これまでも、あれもこれもから、あれかこれかという観点での選択とともに、優先順位や重点化につきましては市民の皆さんが求めるニーズを把握しながら、質の高いサービスの実現を

目指すものであります。

2、市民と協働で創るまちの①でございます。

本年度の広報モニターからの主な意見として、文字が多い紙面にはイラストや写真を加えるにより見やすくなるのではないかと、記事に目を引きつけるようタイトルにメリハリをつけてはどうか、広報紙のページ数としては20ページぐらいが読みやすいのではないかなどの意見をいただいております、今後の紙面編集の参考にしたいと考えております。

②でございます。

市のホームページでは、地域おこし協力隊が運営するフェイスブックページのリンクボタンを大きく、また、トップページの右上側の目につきやすい場所に配置するなどしているところでもあります。

地域おこし協力隊のフェイスブックページには、本市の魅力や郷土文化、歴史、各種イベント情報、協力隊員の活動等を発信しておりますが、それらに加え市のホームページでは、市民の活動等がわかるような情報や動画等も掲載する工夫を行いながら、各種情報の共有を図ってまいります。

③でございます。

昨年度より企画しましたふれあい市長室は、市広報紙への掲載のほか、幅広い年齢層や職種の皆さんとの対話ができるよう市内41団体の代表者様宛に、ふれあい市長室の御案内についてのダイレクトメールの発送を行い、また、地区別市政懇談会にてふれあい市長室の趣旨説明と申し込みの案内を行ったところであります。

開催日時や開催場所につきましては、希望する団体等の都合に合わせ、利用しやすいつくりとしておりますので、利用増進に向け本年度も引き続きPRを行ってまいります。

3番、活力と魅力あふれるまち。

観光事業についての①の質問でございます。

観光情報発信事業につきましては、道の駅の指定管理者が実施するもので、市の総合計画並びに総合戦略にも掲げております観光施設間の連携強化や観光資源の開発、広域観光ネットワークの推進など、国内外からの観光客をふやすために必要な取り組みが行われるものであります。

具体的には、情報発信に必要となる道の駅ホームページの更新、外国語表記によるパンフレットや案内標示の整備などを行うもので、市といたしましては、これらに必要な費用の助成並びに情報提供などの支援を行うこととしております。

労働行政についての①でございます。

雇用のミスマッチは雇用形態が多様化する中、若者の仕事への価値観、就業意識の変化などが要因と言われており、当市におきましても、就職してすぐに退職したり、長期間の求人にも関わらず求職者がいないなど、事業所からは雇用の確保が難しいとの声が聞こえております。

このため、ハローワークや商工会議所と連携を図りながら、新規学卒者向けインターンシップ事業の受け皿づくりや人材確保に向けた情報の周知など、市内における雇用の安定化に向け取り組んでまいります。

健康で心ふれあうまち、国民健康保険事業についての①でございます。

国民健康保険事業の広域化のスケジュールにつきましては、平成28年度に、市長会や市町村などに対し政省令や条例改正案などの説明会及び意見交換会が年4回予定されております。また、国保運営方針を策定するワーキンググループを年12回、北海道国民健康保険広域化等

支援方針検討会議及び空知総合振興局国民健康保険市町村連携会議などが、不定期ではありませんが年6回程度開催される予定となっております。

さらに、平成29年4月には条例準則説明会の開催、同年7月には保険料率算定システムが導入され、国保の運営方針や納付金算定方法が示される予定となっております。

なお、空知中部広域連合が北海道国民健康保険広域化等支援方針検討会議やワーキンググループの委員に選出されておりますので、これらの情報をもとにした勉強会を1市5町の構成市町で行う予定となっております。

こうしたスケジュールを経て当市の保険税が確定し、平成30年度より北海道の運営が開始される予定となっております。

子ども医療費助成について、①でございます。

子ども医療費の助成につきましては、平成27年度より、18歳までの医療費無料化を拡充し子育て世帯の支援を進めており、北海道内の一部の自治体や近隣市町と同様に先進的な助成内容となっております。

新たな医療費助成につきましては、現状特に考えておりませんが、今後も引き続き財政状況を考慮しながら近隣市町などへの情報収集に努め研究してまいります。

5番、安心して快適に暮らせるまち。街路・防犯灯のLED化について、①でございます。

街路・防犯灯につきましては、LED化は平成26年度より文珠大曲団地と緑団地、しらかば団地で49灯の防犯灯のLED化を進めてきました。今後も全市的にLED化を進めてまいります。

なお、今後の交換個数は市営住宅の照明も含め830灯程度ありますが、現在まで、市内全体の約9%の85灯がLED化となっております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） -登壇-

山崎議員からの教育行政執行方針についての一般質問にお答えいたします。

芸術・文化・スポーツの充実のところのプールについてで、今後の輸送等をふやす計画があるかどうかについてでございます。

今年度の送迎バス運行の詳細は学校行事等との調整を行い、決定してまいります。前年度の運行回数の確保と奈井江町の温水プールが5月中旬にオープンしますので、夏休み中に限らず奈井江町を加えた運行計画により送迎することを考えております。

続きまして、プール以外での子どもの水遊び場所についてでございますが、以前はメモリアルパークの噴水や水路を利用した水遊び場がありましたが、噴水内に割れたガラスや空き缶をそのまま放置したり、魚を放したりと衛生面での苦情が多く寄せられました。このため現在は噴水の水張りや流路について休止をしております。

しかし、夏場の水遊び場がないという要望を受け昨年水路上流部に、歩くと人工センサーにより霧吹き状の水を浴びることができる噴霧装置を設置したところ。プール以外で子どもの水遊びができる環境づくりを考える場合、水質の安全確保は当然のことですが、施設が常に安全であるように維持管理を徹底しなければならないなど、行政が設置するには多くの問題への対応が必要となってきます。

今後も、休止している施設の利活用につきましては、安全性や環境面での問題の解決に向け調査・研究をしてまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

それでは再質問いたします。

件名1、はじめにです。選択と集中の手法とバランスについてですが、身の丈に合った行財政運営とありますが、今、他市町村においても身の丈に合った行財政運営が最も大事とされていますが、当市において限られた財源の中で、身の丈とはどれくらいの丈なのかお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井財政課長。

○財政課長（松井敬道君） 身の丈に合ったということでございますが、収入に応じた支出ということになると思います。それで、例年ですと大体40億円程度の予算が今のところ身の丈に合っているのではないかとこのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

その中で、市民の方が求めるニーズをどのような方法で把握していくのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） これにつきましては、ここ数日お話ししているとおり、いろいろな機会を求めて市民の方との意見交換を行っております。地区別市政懇談会初め定例会終わった後の連町の意見交換会、また、小中学生の意見交換会、ほかにまた昨年度から始めましたふれあい市長室、そのほかにもいろいろな定期大会とか定期総会とか、そういう部分に市長も出席しておりますので、そういった機会ごとにいろいろな方々からの意見をお聞きしまして、いろいろなニーズそういった把握に努めていくということでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

市民が求めるニーズを受け入れ、みんなで作る笑顔あふれるまちの実現に向け迅速に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、件名2、市民と協働で創るまちについて再質問いたします。

広報モニターからの主な意見としてイラストや写真を加えるとより見やすいなど、タイトルにメリハリをつけてはどうかとの御意見をいただいていると思うのですが、広報は市と市民をつなぐ手段として最も重要な媒体と私は考えております。広報モニターとの意見交換はどれくらいの頻度で行われていたのか、お伺いしたいです。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 平成27年度におきましては、4名の委員の方々と2回モニター会議を開催しております。例年モニター会議の開催件数につきましては大体2回程度ということになっております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。高齢化が進んでいる当市においては、高齢の方が唯一歌志内を知る手段として、読みやすい見やすい広報を期待しております。

それでは、③のふれあい市長室について再質問いたします。

これきのうの答弁の中でもあったのですが、今年度の利用は1団体とお聞きいたしました。新年度では1団体でも多く利用してもらうための新たなPR方法などは考えておりますか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） お答えしましたとおり、いろいろな機会ごとにこういった宣伝をしてきてございます。また、市内41団体いろいろな層の代表者様にダイレクトメールを送ってきたというのが今年度の部分でございますが、基本的には、こういうことをまた繰り返しやっていきたいというふうには思っております。

ただ、そういったところで総合計画のほうにも述べておりますけれども、これまでいろいろな部分の懇談会等で意見反映の場を設けてきてございます。基本的にはこういったまちづくりに関しての関心度、こういうものも高めることが、こういったいろいろな部分に参加してただけということにもつながってくると考えております。

そういった意味でいましては、今年度といいますか毎年度、まちづくり後援会とかそういった機会を設けて、そういった協働によるまちづくりといった意識の高揚を図ることが大事だというふうに考えております。

今年度の予算におきましては、まちづくりシンポジウムということをやりたいということで経費を計上しております。こういったことを重ねていくことが、今後のいろいろな懇談会等へ出席していただけるといいますか、市民参加の機運醸成につながっていくものではないかというふうに考えておりますので、こういったことを繰り返しやっていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ふれあい市長室は風通しのいい行政づくりに素晴らしいことと私は思います。たくさんのサークルや団体と意見交換し、たくさんの意見をいただき、これからの厳しい行財政運営に役立ててほしいです。

それでは、次の質問に参ります。

件名3、観光事業についてですが、観光情報発信事業は素晴らしいものと考えております。ほかの企業との連携を密にし国内外の方達に歌志内のよいところをたくさん発信していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

件名4、健康で心ふれあうまちです。

子ども医療費助成の件ですが、新たな医療費助成につきまして、現状特に何も考えておりませんという御答弁でしたが、例えば、過去に老人医療助成事業などを実施しておりましたが、再度事業を実施する考えや予定などはございますか。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 先ほど、市長の答弁の中で子ども医療費の関係はこれ以上、今現在は考えていないということでございますけれども、老人医療これについては過去歌志内でも数十年前実施をしていたところでございます。ただ、やはり老人医療の無料化についても財政状況、こういうものの関係から廃止してきて、今現在に至っているというところでございます。

うちの課で試算というものはしておりますけれども、例えば、今、現在老人医療費の無料化をした場合どれぐらいの市に対する影響があるのかということで、70歳以上ということで試算をした内容としては、年やはり1億1,600万円程度無料化にかかる経費が出てくるということで試算はしているところでございます。やはりこれだけの大きい負担がするということが見込まれるということで、やはり市の財政状況上、非常に困難な状況になるのではないのかなというふうに判断しているところでございます。

それで、国で70歳以上の前期高齢者、それから75歳以上の後期高齢者、国においても非常に大きな問題として対応しているということで、やはり歌志内市独自の対応というのは非常に難しいというものと判断せざるを得ないというふうに考えております。

なお、しかし、今後においても財政状況を見ながら、国、道、近隣市町村、こういうものの情報を収集しながら研究検討していきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。今後も情報収集や研究のほうをよろしく願います。

次の質問に参ります。

件名5、安心して快適に暮らせるまちのLED化についてですが、現在9%のLEDの設置が完了しているということなのですけれども、歌志内全地区設置完了までは何年ぐらい予定しておりますか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 一応目標でございまして、平成32年までLED化にしたいという考えで進めていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。御年配の方や子供たちが、今よりも安全で安心して暮らせるように1日でも早く設置していただけるよう期待しております。

続きまして、教育行政執行方針について、プールの件なのですが、プール以外で子どもの水遊びができる環境づくりなどの考えはあるのかという質問をいたしました。

先ほど、他の議員などの答弁にもありましたメモリアルパークのみの答弁しかありませんでした。そのほかの水遊びできる場所の認識などはございますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 歌志内には公園がたくさんございます。子供たちが遊ぶちびっこ広場や、都市公園としての公園もあります。先ほどのメモリアルパークにつきましては、噴水で遊んでたということで、環境面等いろいろございまして、今休止ですよということでございまして、ほかの公園で既存の施設等を利用してという部分については、ございません。

今後どうだろうということになりますが、なかなか自己責任といいますが、自分で子どもがみずから、例えば川に行き行って遊んだりすることは、それは個人の自由でございまして、行政が管理をするという部分に関しては、たとえ水たまりをつくっても、浅いところでも子供たちは溺れたりしますので、そういう24時間体制といいますが、そういう管理をしなければならぬということになりますので、なかなか慎重に進めていかなければならないなと思っております。

以上でございまして。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。水遊びの場がやっぱり難しいということで理解いたし

ましたが、今後調査研究などを行っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

以上で、一般質問を終わります。

お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため3月14日から16日までの3日間を休会としたい
と思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月14日から16日までの3日間を休会することに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は、3月14日から16日までに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来る3月17日本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 1時06分 休憩

○議長（川野敏夫君） 皆様をお願いをいたします。

本日、3月11日は、東北地方を中心として、我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、5年目の日となります。

本来ですと、国の追悼式にあわせて午後2時46分に予定をしておりましたが、議事の進行上、ただいまより震災により犠牲となられた全ての方々に対し、哀悼の意を表するため、黙祷を捧げたいと思います。

皆様、御起立願います。

黙祷。

黙祷を終わります。

ありがとうございました。

御着席ください。

午後 1時08分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 1時09分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 本 田 加 津 子